

令和8年度福島県立猪苗代高等学校 前期選抜募集要項

〒969-3111

福島県耶麻郡猪苗代町字窪南 3664

電話 0242-62-3125 FAX0242-63-0650

1 アドミッション・ポリシー

猪苗代高校では、次のような生徒を求めています。

- (1) 基本的な生活習慣が身に付いており、目的意識を持って学ぶ意欲のある生徒
- (2) 地域についての探究的な学習に取り組みたい生徒
- (3) 他と協働し、多種多様な考えを受け入れ、課題を解決しようとする生徒
- (4) ボランティア等に積極的に取り組もうとする意欲のある生徒
- (5) スキー競技に真剣に取り組もうとする意欲のある生徒

2 募集定員

課 程	学 科	募集定員	備 考
全日制	普通科	40名	特色選抜：20名程度の募集とする。 一般選抜：募集定員から特色選抜での合格者数を除いた数とする。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」及び「地域協働推進校等における入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」による。

4 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)又は(2)に加えて(3)の条件も満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）

ただし、福島県立併設型中高一貫教育校における中学校から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校への入学を志願する者を除く。

- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

6 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル

等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「14 出願資格申請」（4 ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

7 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 令和 8 年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式 1 号）
ただし、令和 2 年 3 月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
- ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
- ② 健康診断書（令和 8 年 1 月以降に医師の診断を受けたもの）（様式 3 号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

8 出願手続

出願手続については「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB 出願システムに志願情報を登録の上、WEB 出願システムを介して入学検定料（2,200 円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和 8 年 1 月 26 日(月)午前 9 時から令和 8 年 2 月 5 日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB 出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和 8 年 2 月 2 日(月)午前 9 時から令和 8 年 2 月 5 日(木)午後 4 時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式 5 号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。
なお、調査書については「10 調査書提出」（4 ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和 8 年 2 月 2 日(月)午前 9 時から令和 8 年 2 月 6 日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

(本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。)

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立猪苗代高等学校長

住所 〒969-3111

福島県耶麻郡猪苗代町字窪南 3664

9 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

10 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

11 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

12 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

13 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

14 出願資格申請

県外等からの志願者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、申請期間内に持参又は送付

により必要な書類を本校校長に提出し、出願資格を有することの承認を得る。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

(1) 申請方法

① 県外等からの志願者

中学校を経由して、本校校長に連絡の上、次の書類を提出する。

提出の際は、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を併せて提出する。

ア 出願資格申請書（様式9号）

- ・「猪苗代町教育留学生」選考により、猪苗代町長が身元引受人となることが認められている者は、保護者の「現住所」及び「連絡先電話番号」は猪苗代町教育総務課の情報を記載する。

現住所：〒969-3123 福島県耶麻郡猪苗代町字城南100番地

連絡先電話番号：0242-62-5677

- ・「入学後の住所」には、「別に提出する身元引受人の住民票の住所」と記載する。

イ 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類

「猪苗代町教育留学生」選考により、猪苗代町長が身元引受人となることが認められている者からの提出は不要とし、出願資格申請書の提出に合わせ、猪苗代町教育総務課から本校校長に住民票の写しを提出する。

※「保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類」の例

- ・市町村長が発行する「住民票の写し」（個人番号の記載がないもの）
- ・保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」等
- ・保護者の居住に関する中学校長等による「事由書」（任意様式）

② 中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者

事前に本校に問い合わせること。

(2) 審査結果の通知

本校校長は、申請書等の内容を審査し、中学校長に連絡の上、送付の記録が残る簡易書留等により、「出願資格審査結果通知書」（様式10号）を中学校長を経由して、志願者に通知する。

なお、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者の場合は、直接連絡の上、通知する。

また、審査の結果に関わらず、提出した書類等は返還しない。

(3) 出願資格を有することを承認された志願者は、WEB出願システムに志願者基本情報登録を行う。

(4) やむを得ない事情により、申請期間内に出席資格申請をできなかった者が、出席を希望する場合は、出席受付期間及び出席先変更受付期間に限り、出席資格申請を受け付ける。

(5) 一度、出席資格を有することを承認された志願者がやむを得ない事情により他の高等学校に出席しようとする場合、あるいは出席先変更をする場合は、(1)～(3)に準じて新たな志願先の高等学校長の承認を得る。

なお、WEB出願システムにおいて既に志願者基本情報登録が済んでいる場合は、(3)は不要とする。

15 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）の結果を資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料とはしない。

選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して合格者を決定する。

<本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」>

本校では、「英知・忍耐・勤労」の校訓のもと、地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、一人ひとりの進路目標に応じたきめ細かな教育を行っている。地域と協働し、本校及び地域の活性化に向けて次の①又は②にあてはまる生徒を求めている。

- ① 主体性を持って地域の人々と連携及び協働しながら探究的な学び（地域探究学習）に取り組もうとする意志のある者
- ② スキー競技に取り組んだ実績があり、本校入学後もその活動を継続し各種大会に出場して、上位入賞しようとする意志のある者

① 学力検査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点として、学力検査の満点を250点とする。検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 特色選抜志願理由書

本校への志願の動機・理由、高校生活の目標及び自己PRについて本人が記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

部活動や地域クラブ等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接

個人面接を実施する。

個人面接では、本校で学ぶ目的意識・意欲・態度や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。面接については点数化し、100点満点とする。

⑤ 選抜資料の満点

全体の満点は、540点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果、学力検査の成績及び一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）の結果を資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料とはしない。

選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して合格者を決定する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出席した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

① 学力検査

学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点として、学力検査の満点を250点とする。検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語（英語）

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記

録」は55点満点として、合計250点満点とする。

部活動や地域クラブ等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接

個人面接を実施する。

個人面接では、志願者の目的意識や中学校における活動状況等について確認する。面接については点数化し、100点満点とする。

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

④ 選抜資料の満点

全体の満点は、600点とする。

16 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

① 日時・日程 令和8年3月4日(水) 午前9時～午後3時10分

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

② 会 場 本校

③ 受付時間 午前8時00分～午前8時25分

④ 持ち物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷き、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)

⑤ 注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類や検査の趣旨に反する、公平・公正を欠くもの(三角定規のうち各辺の長さの比率が刻字されたもの、直線の定規でも折りたたむと分度器になるもの、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計、英語のことわざが書いてある鉛筆など)は持ち込まないこと。

(2) 一般面接

① 日時・日程 令和8年3月5日(木) 午前9時から

※ 一人15分程度の面接を順次実施する。

※ 特色面接を受験する生徒は除く。

② 会 場 本校

③ 受付時間 午前8時10分～午前8時25分

④ 持ち物 受験票、上ばき

⑤ 注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(3) 特色面接

① 日時・日程 令和8年3月6日(金) 午前9時から

※ 一人20分程度の面接を順次実施する。

※ 一般選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

② 会 場 本校

③ 受付時間 午前8時10分～午前8時25分

④ 持ち物 受験票、上ばき

⑤ 注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

※ 一般面接及び特色面接の日程等は、令和8年2月27日(金)正午までに本校のWebサイトに掲載する。

17 追検査等の実施

追検査等の実施については、当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

追検査等の日時、日程及び会場等は次のとおりとする。

① 学力検査 令和8年3月10日(火) 午前9時～午後2時45分

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

※ 外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 面 接 令和8年3月10日(火) 学力検査終了後に行う。

※ 特色選抜と一般選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※ 日程等は在学(出身)中学校を通して連絡する。

③ 会 場 本校

④ 受付時間 午前8時10分～午前8時25分

⑤ 持 ち 物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷き、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)

⑥ 注意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類や検査の趣旨に反する、公平・公正を欠くもの(三角定規のうち各辺の長さの比率が刻字されたもの、直線の定規でも折りたたむと分度器になるもの、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計、英語のことわざが書いてある鉛筆など)は持ち込まないこと。

⑦ そ の 他 非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。

※ 追検査等の一部を受験する場合の日程は、中学校長を通して連絡する。

18 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校生徒昇降口に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書(様式13号)の交付、制服採寸等を行うので令和8年3月16日(月)午後1時30分まで受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

19 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

20 その他

(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

(5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。